

のれんをめぐる会計実務について

大迫 孝史

目 次

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. のれんの会計処理方法の国際的な会計基準間の相違 | 3. のれんの会計処理に関する実務上の論点 |
| 2. 日本のIFRS任意適用企業等に関する分析 | 4. 会計情報を利用する際の留意点 |
| | 5. 終わりに |

日本企業のグローバル化とともに、のれんの残高も増加傾向にある。会計基準設定主体の間では、のれんの当初認識後の会計処理について、償却モデルを再導入するかどうかを含め、関連する会計処理や開示について検討が開始されている。このような背景から、のれんに関する日本基準と国際財務報告基準（以下「IFRS」）及び米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「US GAAP」）との主要な相違を確認した上で、日本のIFRS任意適用上場企業の開示状況や、IFRSやUS GAAPについての実務上の論点を踏まえて、開示情報を利用する上で留意すべき事項などを検討する。なお、文中意見にかかる箇所は私見である。

1. のれんの会計処理方法の国際的な会計基準間の相違

のれんの会計処理について、会計実務面の考察を行うに当たって、(1)当初認識及び測定、(2)当初認識後の会計処理、(3)開示のそれぞれについて、各会計基準の主要な要求事項の相違等を以下に概観する。

(1) のれんの当初認識及び測定

のれんは企業結合会計の取得処理の結果として

当初認識されるため、企業結合の会計処理に相違が存在すると、のれんの当初認識額に影響が生じる可能性がある。企業結合会計については国際会計基準審議会（IASB）と米国の財務会計基準審議会（FASB）が、2008年1月までにそれぞれ2段階のプロジェクトを経て、実質的にコンバージェンスを達成したIFRS3号「企業結合」と、ASC（注1）Topic805（SFAS141R）「企業結合」をそれぞれ公表し、日本基準も企業会計基準委員会（ASBJ）による13年9月までの2段階のプロジェクトを通じて、実質的に両基準とのコンバー



大迫 孝史（おおせこ たかふみ）

有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士。1992年早稲田大学政治経済学部経済学科卒業、監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入社。IFRSセンター・オブ・エクセレンス（東京）において、主としてIFRSテクニカル業務に従事。主要著書に『国際財務報告基準（IFRS）詳説 iGAAP2014』（共訳・レクシスネクシス・ジャパン）。